令和7年度試験案内

長崎県島原病院職員(地方公務員)採用試験 (介護福祉士)

1 募集する職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
		昭和56年4月2日以降に生まれた方で、令和8年春までに
介護福祉士	3名程度	社会福祉士及び介護福祉士法に基づく介護福祉士の資格取
		得見込の方

- ※長崎県病院企業団職員として採用後、長崎県島原病院に勤務となります。
- ※採用人数は変動する場合があります。(試験の結果、合格者がない場合もあります。)
- ※次のいずれかに該当する場合は受験できません。
 - 〇 地方公務員法第16条の規定に該当する者
 - ・禁錮(令和7年6月1日以降は、拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、 又はこれに加入した者

2 受付期間及び受験手続

令和7年10月17日(金) ~ 令和7年11月19日(水)		
持参される場合は平日の午前9時から午後5時まで。		
郵送される場合は11月19日(水)午後5時必着です。		
1. <u>受験申込書</u> と <u>成績証明書</u> を長崎県島原病院へ提出してください。		
・所定の様式に必要事項を漏れなく自署で記載してください。		
・試験職種を記入してください。		
・写真は、無帽で正面からの上半身を撮影したもの(過去6ヶ月以内に撮		
影した、縦4cm×横3cmのもの。白・黒カラーの別は問いません。)を		
貼付してください。		
※ なお、受験票は発行しません。		
2. 提出書類を郵送される場合は、郵便局で簡易書留扱いにしてください。		
【受験申込書提出先】		
送付先:〒855-0861 長崎県島原市下川尻町7895番地		
長崎県島原病院 総務係あて		
封筒の表に「職員採用選考試験受験申込」と朱書きしてください。		

	受験申込者から取得する個人情報は、職員を採用するという目的を達成す
個 人 情 報 の 取 扱	るために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用
	しません。

3 試験の日程等

試験内容		
適性検査	適性検査は、指定する期間にご自宅等でWEB(パソコン)で受検してい	65分
(WEB)	/EB) ただきます。 受検案内等については、申込終了後に受験者全員にEメール	
で連絡します。受験申込書には、 必ず当院から連絡可能なEメールアドレ		
	スを記載してください。	
作文	800字	60分
面 接	グループ討議又は個別面接のいずれかの方法で行います。	

日時・場所	場所	合格発表
令和7年12月4日(木)		令和7年12月12日(金)12:00~
13:00~	長崎県島原病院	長崎県島原病院のホームページに合格者の受験番号
または12月5日(金)		を掲載するほか、合格者には文書で通知します(文
13:00~		書は合格発表日より1週間以内に送付します)。また、
※応募者数により日程を設定い		本人からの電話照会にも応じます。
たします。		※ 不合格者には通知しませんのでご了承ください。
※詳細については申込受付終了		
後に連絡します。		

【合否問い合わせ先等】

長崎県島原病院 総務係

電話 0957-63-1145

長崎県島原病院のホームページ (http://www.shimabarabyoin.jp/)

4 合格から採用まで

- (1) 試験に合格した方は、長崎県病院企業団職員として採用されます。
- (2) 採用予定日は、令和8年4月1日以降です。 (詳細は電話等で長崎県島原病院総務係(0957-63-1145)までお尋ねください。)
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

5 給与、勤務条件等

(1) 給与等

初任給月額(令和7年4月1日)

介護福祉士:216,300円(短大2卒)、介護福祉士:199,600円(高校卒)

上記の初任給月額は、学歴、職歴、免許歴等に応じて加算されることがあります。また、上記給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、夜間看護手当、期末・勤勉手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

【モデル年収】44歳・勤続23年

モデル年収 約550万円

モデル月収338,848円(内訳:基本給279,000円、夜間勤務手当(4回分)11,448円、 夜間看護手当(4回分)30,400円)

(2) 勤務時間

変則二交代制 ・日勤 8:45~17:30 ・長日勤 8:45~20:30 ・夜勤 19:00~9:30 ・早出 7:30~16:15 ・遅出 10:15~19:00 ・長早出 7:30~19:15

1カ月単位の変形労働時間制(週平均38時間45分以内)

(3) 有給休暇

年間20日の年次休暇や病気休暇、忌引休暇、産前産後休暇等があります。

(4)業務内容

急性期病棟または地域包括ケア病棟での看護補助業務

- (5) 福利厚生等
 - ●当院には、子どもを持つ職員が安心して働けるよう院内保育所を設けております。
 - ●当院は、敷地内全面禁煙となっております。

6 島原病院の概要

- (1) 島原病院の理念:地域の健康な未来を創造する
- (2) 島原病院がめざす医療:島原半島の中核病院として、地域医療の向上に貢献します。
 - ●地域医療支援病院

平成16年4月、長崎県内で2番目の地域医療支援病院として承認されました。

地域のかかりつけ医を支援するとともに、適切な役割分担と連携を推進し、地域医療の充実を図ります。

●地域がん診療連携拠点病院

地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立するため厚生労働省が整備を進めている「地域がん診療連携拠点病院」に平成19年1月に指定されました。

●診療機能の高度化

救急及び急性期医療を担う高い医療機能を備えた病院としての役割を担っており、地域のニーズに応えつつ、救急医療をはじめとした診療機能の充実に努めます。

●脳卒中センター

平成21年3月に脳卒中センターとして認定されました。脳卒中等の患者さんに対して専門医の配置、 救急体制の整備等により質の高い医療を提供するよう努めます。

●がん診療センター

令和4年5月に開設された、がん診療センターには、放射線治療部、薬剤調整室を含む外来薬物療法センター、緩和ケアセンター、がんサロン・図書室などが配備されています。地域の要望に応えてがん診療レベルの向上に寄与します。

7 病院の運営主体:長崎県病院企業団

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体 となって病院を経営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立され た地方自治法上の特別地方公共団体(一部事務組合)です。職員の身分は地方公務員です。

8 その他

○ この試験についてのお尋ねは下記までお願いします。

〒855-0861 長崎県島原市下川尻町7895番地

長崎県島原病院 総務係 電話 0957-63-1145(代表)